

平成 30 年 11 月 2 日

総務委員会

危機管理監危機管理課

浜松市国土強靱化地域計画の策定について（素案）

1 策定の目的

国の国土強靱化基本計画及び静岡県国土強靱化地域計画の策定を受けて、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な浜松」のまちをつくるための施策を総合的・計画的に推進する指針として策定するもの。

2 背景

- ・平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定、平成 26 年 6 月に国による「国土強靱化基本計画」が策定された。
- ・国土強靱化の取組みの実効性を高めるためには、国と地方が一体となって強靱化の取組を推進することが重要であり、全国的に国土強靱化地域計画の策定が進められている。（平成 30 年 9 月 1 日現在の策定状況：45 都道府県、80 市区町村（うち政令市 13 市））

3 計画の位置付け

国土強靱化に係る市の計画等の指針となり、市総合計画の下支えとなる計画。

4 計画策定のポイント

- ・本市では、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」「津波防災地域づくり推進計画」を推進することにより、既に一定の強靱化に係る取組を行っているが、そこへ風水害や土砂災害への視点を加え、国土強靱化に資する本市の施策の所管課との会議等を重ね策定した。
- ・計画策定において、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなるものとして「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定し、現在、本市が実施している施策が、どの程度まで達成しているかを評価した。
- ・計画は、国の基本計画や平成 27 年 4 月に策定された静岡県の地域計画との調和が保たれたものとする必要があるため、会議に内閣官房や県の担当者を招き、また素案の確認を行った。

5 今後の予定

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 総務委員会報告（素案） | 平成 30 年 11 月 |
| (2) パブリック・コメント | 平成 30 年 11 月～平成 30 年 12 月 |
| (3) 総務委員会報告（パブリック・コメント実施結果・修正案） | 平成 31 年 2 月 |
| (4) パブリック・コメントに関する市の考え方公表 | 平成 31 年 2 月 |
| (5) 浜松市国土強靱化地域計画策定 | 平成 31 年 3 月 |